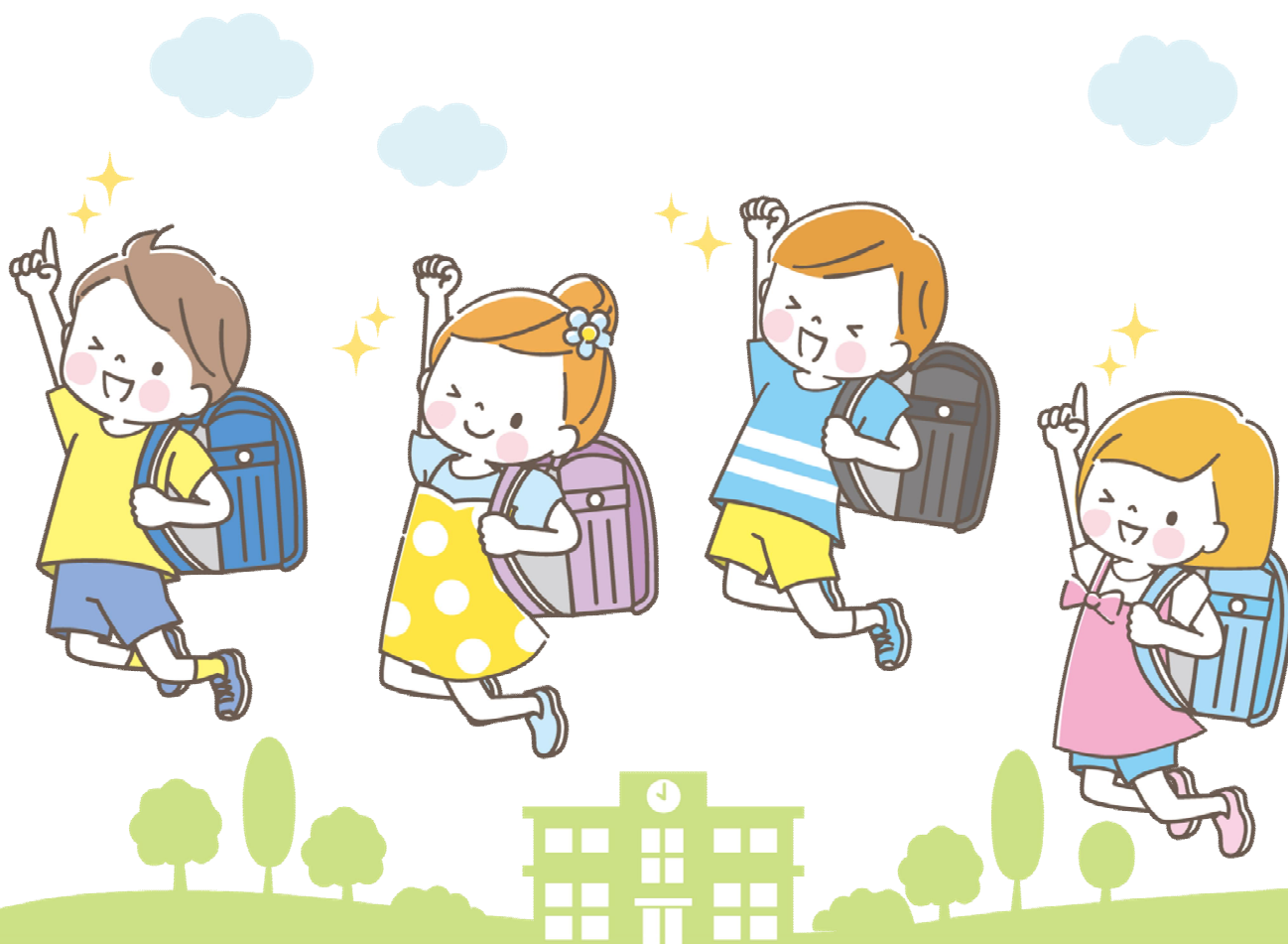


令和7年
7月14日
試行開始

いつでも仲間がいる放課後の居場所

放課後キッズプレイス

令和7年度 利用の手引き



管 理 川西市教育委員会事務局 教育推進部 入園所相談課
運 営 特定非営利活動法人 三楽

市HP



も く じ

- 放課後キッズプレイスとは P 2
- 放課後キッズプレイス・留守家庭児童育成クラブの違い P 2
- 実施概要 P 3
- ご留意いただきたいこと P 4
- 利用方法について P 5～6
- 利用に必要なもの（持参するもの）について P 7
- 利用登録申込みについて P 8
- 利用登録の変更・解除について P 8
- 災害時等緊急時の対応について P 9
- ケガ・体調不良時の対応について P 10
- 傷害保険について P 10
- 保護者の方へのお願い P 11
- キッズプレイスに関する Q & A P 12
- 各キッズプレイス連絡先 P 13

令和7年7月14日より、留守家庭児童育成クラブの待機児童課題に対する解決策の一つとして、「久代小学校」「桜が丘小学校」の2校で、放課後児童居場所づくり事業を試行実施します。管理は、教育委員会事務局（入園所相談課）が行い、運営は、市が委託した事業者「特定非営利活動法人 三楽」が行います。なお、業務委託を行う場合も、責任者は市であり、適切な運営が行われるよう管理体制を整えます。

放課後キッズプレイスとは

由来： **プレイス** = 場所 **プレイ** = 遊び × **スタディ** = 学習

放課後キッズプレイスは、放課後の教室や運動場などを使用し、小学生の新たな居場所を提供する事業です。

留守家庭児童育成クラブと同様、放課後や長期休業期間中などの居場所をこどもたちに提供します。

こどもたちが休み時間のように、学習や遊びなど自由に時間を過ごすことを前提としており、スタッフはこどもの主体的な取り組みを見守り、サポートします。

一方で、「留守家庭児童育成クラブ」のような遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図る場とは異なります。

また、こども全員で一斉に宿題に取り組むなどの活動スケジュールはなく、留守家庭児童育成クラブで実施している延長育成もありません。

こどもたちの3つの活動をサポート



- ① あそび 自由な発想であそぶ
- ② まなび 宿題や読書を主体的に取り組む
- ③ たいけん 工作や外部講習などの、体験プログラム
(年数回)

放課後キッズプレイス・留守家庭児童育成クラブの違い

		放課後キッズプレイス	留守家庭児童育成クラブ
管理		教育委員会（入園所相談課）	教育委員会（入園所相談課）、民間事業者
運営		特定非営利活動法人 三楽	
場所		学校	学校、民間施設
内容		児童自身が過ごし方を主体的に決めて、遊びや読書、宿題など自由な時間を過ごすことができる「放課後の居場所」を提供する	保護者等が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る
対象者		実施学校に在籍する児童及び実施学校区内に住所を有する児童	保護者が就労等により、月曜日から土曜日までの6日間の間に3日以上、かつ、午後3時以降まで勤務し、昼間家庭において適切な保育を継続的に受けることができない児童
実施日時	授業のある日（平日）	下校時 ～ 午後5時 (延長利用：実施なし)	下校時 ～ 午後5時 (延長育成：最大 午後7時)
	授業のない日（土曜日）	実施しません。	午前8時 ～ 午後5時 (延長育成：なし)
	授業のない日（平日） 創立記念日、学校行事等の代休日、春・夏・冬季休業期間中	午前8時 ～ 午後5時 (延長利用：実施なし)	午前8時 ～ 午後5時 (延長育成：最大 午後7時)
費用		傷害保険料として年額800円	育成料：月額7,500円 (その他、延長利用時は、延長育成料)
その他		出欠自由。帰宅時間は児童自身が判断 帰宅時の付き添いはありません。 特別な支援や配慮が必要な児童も申し込みできますが、専属スタッフを配置する予定はありませんので、利用の際は、事前にご相談ください。	出欠や下校時間の管理あり 特別な支援が必要な児童に対する加配等あり

実施概要

実施学校 川西市立 久代小学校 ・ 桜が丘小学校 （令和7年度 モデル実施校）

対象児童 実施学校に在籍する児童及び実施学校区内に住所を有する児童
※「留守家庭児童育成クラブ」との重複登録はできません。

定 員 各校 50 名程度 （申込み多数となった場合は、選考を行います）

実施場所 主に教室、運動場、体育館等

実施日時 実施日及び実施時間は、次のとおりです。なお、延長実施はありません。

実施日	実施時間	月	火	水	木	金	土	日
授業のある日	下校時～午後5時※	○	○	○	○	○	休	休
授業のない日 ・創立記念日 ・学校行事等の代休日 ・春・夏・冬季休業期間中	午前8時～午後5時※	○	○	○	○	○	休	休

※11月～1月(冬季休業終了まで)の間で日没が早い時期の帰宅については、午後4時30分での帰宅または午後5時までのお迎え(保護者または保護者の代理人(18歳以上))

実施しない日

キッズプレイスを実施しない日は、次のとおりです。

- 土曜日、日曜日、国民の祝日
- 8月11日から17日まで
- 年末年始（12月29日～1月3日）
- 気象警報発令時、災害時等
- 行事や授業で、学校施設が利用できない日
- その他市長が必要と認める日

スタッフ 実施時間中は見守りを行うスタッフ(3人)が常駐し、子どもたちを見守ります。

費 用 傷害等保険料として年間800円
(年度途中で利用を終了した場合においても保険料の返金はありません。)
令和8年度以降については、令和7年度試行実施結果に基づき、利用料の検討を行います。

ご留意いただきたいこと

◎キッズプレイスは、放課後の「居場所」を提供し、児童の主体的な活動を見守る事業であるため、児童一人ひとりへ個別の対応を行うことはできません。

特別な支援や配慮が必要なお子さまであっても申し込みいただけますが、専属スタッフを配置する予定はありませんので、ご利用をいただく場合は事前にご相談ください。

利用登録をする場合は、以下の内容を児童ができるか必ず確認いただくようお願いします。

- 自分で取り組むことを決め、集団の中で、過ごすことができる
- 自分でトイレに行ける
- 自分で服薬等の管理ができる
- 自分で登下校ができる、もしくは保護者等の送迎により登下校ができる

※お子さまの過ごし方で心配がある場合は、必ず申し込み前に入園所相談課にご相談ください。

◎キッズプレイスでは、個別の帰宅時間の管理、帰宅時の付き添いや集団下校等の対応を行うことはできません。

「16時に帰宅させてほしい」など、児童の時間管理は行いません。帰宅時間、お迎えの有無、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さまとよく話し合ってください。

◎キッズプレイスでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等、ご家庭でお子さまとよく話し合ってください、児童の自主性を尊重した取り組みとなるようご協力よろしくお願いします。



利用方法について

利用するには、**事前登録(年間)**が必要です。

お子さまがキッズプレイスを利用するにあたり、以下の点をご確認ください。

～利用について必ずご家庭でお話してください～

- ☆キッズプレイスでの過ごし方
- ☆キッズプレイスから家へ帰る時間
- ☆保護者等のお迎えの有無



登校前にその日の利用方法を児童と確認した後、参加カードに日付・お子さまへのメッセージ(任意)・保護者印(サインも可)を記入の上、児童に持たせてください。

「参加カード」や日付の記入、保護者のサイン等を忘れた場合は、キッズプレイスの利用について保護者が同意しているかを確認できないため、原則、利用はできませんのでご注意ください。

利用のながれ

■ 授業のある日の受付及び過ごし方

- ①帰りの会が終わったら、キッズプレイス受付へ移動します。
- ②受付へ参加カードを提出し、入退室管理システム(コドモン)にQRコードを読み取らせ、参加受付をします。
入室時間は、事前登録した保護者へ専用アプリにて通知します。
- ③キッズプレイス利用者専用ビブスを着用します。
- ④ランドセル等の荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で過ごします。

■ 授業のない日の受付及び過ごし方(長期休業期間等の学校がお休みの平日)

- ①参加カード、昼食、水筒等、必要なものを持参してください。
 - ②受付へ参加カードを提出し、入退室管理システム(コドモン)にQRコードを読み取らせ、参加受付をします。
入室時間は、事前登録した保護者へ専用アプリにて通知します。
 - ③キッズプレイス利用者専用ビブスを着用します。
 - ④荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で過ごします。
- ※一日長時間にわたって利用する場合は、お子さまが体調管理しやすいようにご配慮をお願いします。
(水筒の水分を多めに持たせる、着替えを持たせる等)

昼食について(時間は原則正午から午後1時)

○給食のない日は、お弁当を持参して、キッズプレイスで食べることができます。

冷蔵庫等保冷対応ができませんので、夏場は、お弁当の衛生面の配慮(保冷剤の使用)をお願いします。

○自分の分は自分で食べることが前提ですので、アレルギー等への配慮を含め、

友達とおかずの交換等はしないよう、お子さまにご指導をお願いします。

○アレルギーに関する個別の対応はできません。

必要な対応はお子さまと、あらかじめご家庭でよく話し合ってください。



■ 帰宅について

帰るときは、①ビブスを返却して、②入退室管理システム（コードモン）にQRコードを読み取らせ、③参加カードを受け取って帰ります。退室時間は、事前登録した保護者へ専用アプリにて通知します。

午後5時まで利用できますが、帰宅時間は自由です。なお、11月～1月（冬季休業終了まで）の間で日没が早い時期の帰宅については、午後4時30分での帰宅または午後5時までのお迎え（保護者または保護者の代理人（18歳以上））となります。

帰宅時間の管理や声掛けは行いませんので、帰宅時間については、各家庭であらかじめ児童と話し合っておいてください。

※新一年生等、帰りが心配な場合はお迎えに来ていただくことをお勧めします。お迎えの有無については、お子さまと話し合っておいてください。

■ 利用をしない日について

利用しない旨の連絡は必要ありません。

また、利用していない児童について、保護者等へ確認の連絡はしません。

■ 再入室について

放課後子ども教室や学校敷地内で行われるスポーツクラブ・文化活動教室の利用など市教委が認める活動への参加を除き、再入室はできません。なお、市教委が認める活動へ参加する場合、スタッフによる送迎はありません。また、キッズプレイスから公民館等で行われる放課後子ども教室への移動途中での事故や、夏季休業中に行われる開放プールでの事故等について、市教委では責任を負いかねますのでご了承ください。

利用に必要なもの（持参するもの）について

（１）必ず持参するもの

①参加カード

必要事項を記入し、キッズプレイスの受付まで提出してください。スタッフが確認後、帰宅時に参加カードを返却します。 ※利用日、保護者の印（サイン可）が記載されていることを必ずご確認ください。

②上履き

学校で使用しているものとは別の、上履きを用意してください。

（２）任意で持参できるもの

○昼食 （給食がない日は、昼食を持参。）

○水筒（特に、夏は多め）、着替え、タオル、宿題、読みたい本、ぬりえ等

○折り紙等、たくさん使いたい消耗品

※キッズプレイスにある折り紙や文房具等には限りがありますので、よく使用するものは自分で持ってくるようにしてください。ただし、キッズプレイスの活動時間外の取り扱いには注意してください。

※学校のルールで持ってこられないものは、キッズプレイスにも持参できません。

※持ち物には全て名前を記入してください。

○学校から配布されているタブレット端末

タブレット端末は、キッズプレイスで加入する保険の補償対象外です。使用は原則学校の宿題やそれに伴う調べものを行う際など、学校のルールに基づく使用に限定しています。キッズプレイスの活動中の故障や破損に関する責任は負いかねます。なお、開催場所によっては、インターネットに接続できない可能性もあります。



おやつについて

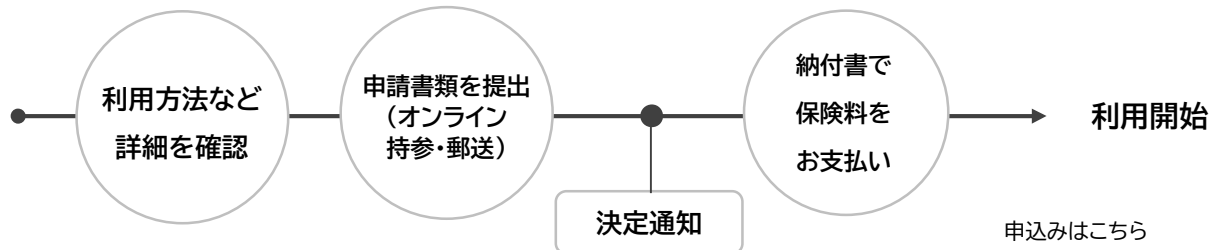
おやつの提供はしません。また、持ち込みもできません。

利用登録申込みについて

必ず **事前申込み** をしてください。受付は、入園所相談課で行います。

※利用登録期間は、利用開始月の1日から令和8年3月 31 日までです。

申込み方法



- ① 詳細を、「放課後キッズプレイス利用の手引き」で確認してください。
- ② 提出期限内に、キッズプレイス登録申請書を、オンラインまたは持参、郵送にて、入園所相談課へ提出してください。
- ③ ご利用が決定した方には、ご利用案内、保険料納付書、参加カードを郵送します。
(申込み多数となった場合は、選考を行います。)

申込みはこちら



郵送でご提出の場合は、締切日必着(消印日不可)となります。特定記録など記録が残る方法で郵送してください。

令和7年7月14日からの利用希望 申込み期間

令和7年6月 16日(月) ～ 6月30日(月) 17 時

令和7年8月以降利用希望 申込みの受付期間

利用開始月によって、申込み締め切り日が決まっているため、必ず期限内に申込みをしてください。

利用希望月	申込み締め切り日
令和7年8月	令和7年7月18日(金)
令和7年9月	令和7年8月20日(水)
令和7年10月	令和7年9月19日(金)
令和7年 11 月	令和7年10月20日(月)
令和7年12月	令和7年 11 月20日(木)
令和8年1月	令和7年12月18日(木)
令和8年2月	令和8年1月20日(火)
令和8年3月	令和8年2月20日(金)

利用登録の変更・解除について

提出済の内容に変更があった場合や、利用を取りやめる場合は、それぞれ届け出が必要です。

まずは、各学校のキッズプレイスのスタッフまたは入園所相談課にお知らせください。

災害時等緊急時の対応について

警報発令時

- 川西市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「特別警報」のいずれかが発表され、または発表される見込みで学校が臨時休校となる場合、キッズプレイスも実施しません。
- キッズプレイス実施前に学校が災害等により、「引渡し・集団下校・一斉下校」と判断した場合、キッズプレイスは原則実施しません。児童は学校の指示に従って下校します。(学校の対応決定時間によって、一旦受け入れ、お迎えを待つ等の対応を行う場合があります。)
- キッズプレイスの実施中に上記の警報が発表された場合は実施を取りやめ、原則キッズプレイスから緊急連絡先へ連絡してお迎えの依頼をしますので、すみやかにお迎えをお願いします。
- 学校の創立記念日、学校行事等の代休日ならびに春・夏・冬季休業期間中については、警報が午前7時時点で発表中のときは「自宅待機」とし、午前9時までに警報が解除されなければ、その日のキッズプレイスは実施しません。午前9時までに警報が解除された場合は、解除された時点から実施します(弁当持参)。警報の発令や解除について、キッズプレイスからお知らせはいたしませんので、必ず保護者の方が警報の情報を確認してください。
- 児童の安全面でキッズプレイスへの通所が危険だと思われる場合、保護者の判断により無理に通所させないようお願いします。特に、午前9時までに警報が解除された場合であっても、普段と通所の時間帯や通学路の状況が異なることがありますので、児童の安全面への配慮についてお願いします。

地震

キッズプレイス開催中に大きな地震(震度5弱以上)が起きた場合

- キッズプレイス実施前 → キッズプレイスは実施しません。
- キッズプレイス実施中 → 原則学校がそのまま避難場所になりますので、そこで引渡しを行います。連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

熱中症特別等警戒アラート発表時(前日 14 時頃の発表)

- 学校が原則オンラインによる自宅学習になるため、キッズプレイスは実施しません。
- 長期休業期間中においても、学校での活動が中止となるため、キッズプレイスは実施しません。

学級閉鎖等

インフルエンザ等の感染症で学校閉鎖または学級・学年閉鎖になった場合、次のとおりとします。

- (1) 学校閉鎖(全児童)になった場合は、キッズプレイスは実施しません。
- (2) 学級・学年閉鎖の場合は、症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため、その当該学級・学年の児童は、キッズプレイスを利用することはできません。

ケガ・体調不良時の対応について

ケガをしたとき

- 擦り傷や軽い打撲などの簡易なケガについては、絆創膏や冷却材などで対応可能な場合は、スタッフが簡単な応急処置をします。(保健室での対応は、原則ありません。)
- ケガの状況(特に首から上のケガ)により保護者の方(緊急連絡先)に連絡し、お迎えをお願いすることがあります。
- 医療機関の受診が必要と思われる場合は、保護者の方へ連絡しお迎えをお願いしますが、連絡が取れない時は、状況に応じてスタッフが医療機関に連れて行く場合もあります。
- 緊急時は、救急車を要請し保護者の方へ連絡するとともに、スタッフが救急車に同乗します。
- 医療機関にかかるケガの場合(帰宅時のケガや、夏休み等は来所時のケガも含む。)は、加入している傷害保険の対象となる場合があります。傷害保険の適用を希望される場合は、スタッフにお申し出ください。

体調がすぐれない時

- 発熱など体調がすぐれず一人での帰宅が困難と思われる場合は、保護者の方へ連絡しますので、お迎えをお願いします。
- 感染症にかかった場合には、学校への登校が許可されるまで利用できません。

傷害保険について

利用される児童は、団体傷害保険に加入します。

■ 保険名称

スポーツ安全保険 (公益財団法人スポーツ安全協会)

■ 対象となる事故

キッズプレイスの管理下で行われた団体活動と、自宅とキッズプレイスとの通常経路往復途上の傷害事故等が対象です。

※学校管理下における活動中の事故や行き帰りの寄り道による事故、放課後子ども教室とキッズプレイスとの移動途中での事故は除きます。

■ 保険金額

- 死亡：3,000万円
- 後遺障害：最高4,500万円
- 入院日額：4,000円
- 通院日額：1,500円

※いずれも、事故の日から180日以内が保険金支払いの対象で、通院保険金の支払日数は30日が限度となります。

※入院・通院は治療日数1日目から補償されますが、治療に伴う治療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。

■ 病院費用

病院費用については保護者負担となります。

保護者の方へのお願い

- 万が一の事故や急病の場合に備え、緊急時連絡先は常に応答できるようにしておいてください。キッズプレイスの電話番号を登録する等の対応をお願いします。
- 緊急の際には児童のお迎えをお願いすることがあります。即時に迎えに来ることが難しい場合には、代わりに児童のお迎えができる方（親族の方等）をお願いしておくようにしてください。なお、代理の方がお迎えに来る際は、必ず事前にキッズプレイスのスタッフへその旨お知らせください。また、急な大雨等で早く帰宅させたほうが安全であると判断した場合、保護者に連絡の上、帰宅させる場合がありますので、その際の対応をあらかじめ各家庭で確認しておいてください。
- 夏休み等実施時間が長い日（午前8時～午後5時）に、キッズプレイスにある遊具等だけでは飽きてしまい、お子さまが退屈になってしまうことがあります。キッズプレイスで過ごす際にどのようなことをするか、持参する課題が必要かどうかなど、各家庭で児童の様子を聞いていただくようお願いします。
- キッズプレイスは子どもたちが楽しく、安全に放課後の時間を過ごすための場所です。キッズプレイスでの約束を守り、他の児童の安全を妨げない等、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう各家庭でお話してください。児童がスタッフの指示に従わず、「他の児童の利用を著しく妨げる行為を行った」または「運営に著しく支障をきたした」と市教育委員会が判断した場合は、以後のご利用をお断りする場合があります。
- 集団での生活で児童同士のトラブルやケガについて、スタッフがその場で発見したり、児童から聞いたものについては、その場で解決するよう対応しますが、時にはご家庭で様子を見ていただいたり、保護者同士で話し合いをしていただくなど、保護者の方のご協力をお願いすることがあります。
- 利用許可を決定するため、必要な情報を、関係機関・学校に照会する場合があります。また、運営事業者へ申請者の情報を提供します。
- 保険料の納付が確認できない場合、虚偽の申請や申請時の状況と決定時の状況が異なることが判明した場合は、利用決定を取り消すことがあります。
- 今回、試行実施であるため、キッズプレイスに関するアンケートを実施する予定ですので、ご協力をお願いします。



キッズプレイスに関するよくある質問

Q1. 通学している小学校以外(例:隣接校区)のキッズプレイスを利用することはできますか？

A1. 実施学校に通学する児童が対象となるため、通っている小学校以外のキッズプレイスは利用できません。

※指定学区以外の小学校に通っている場合は、通学している小学校のキッズプレイスを利用することになります。

※実施学校区内に、住所を有する私立、国立小の児童の利用については、事前に入園所相談課にご相談ください。

Q2. 開催時間の途中で帰ることはできますか？

A2. キッズプレイスを利用するお子さまは、自由な時間に退室することができます。退室時間については、職員は管理を行いませんので、事前に保護者の方と児童でよく話し合ってから利用してください。

Q3. 「参加カード」を紛失してしまいましたが、どうしたらいいでしょうか？

A3. 紛失や記入欄が不足した場合は再発行しますので、スタッフにお声掛けください。

Q4. 食物アレルギーや持病があるのですが、症状が出た際の対応はしてもらえますか？

A4. 緊急連絡先に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。必要に応じて救急車の要請を行います
が、原則、処置や投薬等の対応はできません。

Q5. 家から遊び道具を持参してもいいですか？

A5. ゲーム機やカードゲームを含む遊び道具を持参することはできません。禁止となる持ち物やルールについては、学校のルールに準じています。遊び道具については、キッズプレイスで利用できるボールや、ボードゲームなどの室内ゲームを用意しています。

なお、読みたい本や折り紙、色鉛筆、工作のための文具類等は持参できます。ただし、キッズプレイスの活動時間外の取り扱いには注意してください。

Q6. 学校が休みの日は自転車で来てでもいいですか？

A6. 自転車やキックボード等を使って来ることはできません。

Q7. スポーツ団体等で保険に加入していますが、キッズプレイスで再度保険加入する必要がありますか？

A7. 利用しているスポーツ団体等で保険に加入していても、キッズプレイス内で生じた事故が対象になるとは限りません。必ずキッズプレイスの保険へ加入をお願いします。

Q8. キッズプレイスについて質問がある場合は、学校へ連絡してもいいですか？

A8. キッズプレイスは、学校とは別の事業ですので、学校へは問い合わせをしないようお願いします。

なお、スケジュールや利用方法については各キッズプレイスへ、制度や利用登録等に関する問い合わせは入園所相談課までご連絡ください。電話番号は、13ページに記載されています。

Q9. 留守家庭児童育成クラブと同時に利用することはできますか？

A9. キッズプレイスは、待機児童課題に対する解決策として実施しているため、留守家庭児童育成クラブと同時に利用することはできません。

利用申込みはできますが、キッズプレイスの利用が決定した場合、利用開始日までに留守家庭児童育成クラブを退所していただくなど、どちらを利用するか選択をお願いします。

各キッズプレイス連絡先（運営：特定非営利活動法人 三楽）

スケジュールや利用方法、落とし物については、キッズプレイスへ直接お問い合わせください。
また、緊急時などキッズプレイスから連絡することがありますので、電話番号の登録や留守番電話の設定をお願いします。

【電話対応時間（土・日など、キッズプレイスが閉所している日や記載時間外については対応できません）】

○ 授業のある日（平日）

午後1時15分～午後5時

○ 授業のない日（平日）（創立記念日、学校行事等の代休日、春・夏・冬季休業期間中）

午前8時～午後5時

【各キッズプレイス連絡先】

調整中のため、
決定次第お知らせいたします。

久代小学校内キッズプレイス  090-XXXX-XXXX

桜が丘小学校内キッズプレイス  090-XXXX-XXXX

お願い

キッズプレイスは、学校とは別の事業です。学校へ問い合わせをしないようお願いします。

キッズプレイスの事業全般（制度や利用登録等）に関する問い合わせ・ご相談

〒666-8501 川西市中央町 12-1 市役所3階

川西市教育委員会事務局

教育推進部 入園所相談課

072-740-1215（直通）

（月～金曜日 9:00～17:00）